平成　26　年度　　**緑区役所　運営方針**

■ キャッチフレーズ

魅力・活力・地域力・緑区から発信！

■ 局･区の運営の責任者

緑区長　北村　美仁
副区長　大用　靖

■ 局･区の役割･目標

１．緑区区ビジョンに基づき、地域の個性や特徴を活かしたまちづくりを進めるとともに、区役所機能の強化による更なる区の魅力づくりと区民交流の促進に努めます。

緑区のめざす将来像である「地域の個性が輝き活力あふれる交流のふるさと緑区」の実現に向けた、区民主体によるまちづくり体制の確立や、区の個性や特徴を活かしたまちづくりに取り組みます。また、地域活性化の観点から、観光や商店街振興を含めた区の魅力づくりと区民交流の促進に努めます。

２．協働の実践により、区民の活力を生かしたまちづくりに努めます。

区民の創意と工夫があふれる個性豊かな地域社会の実現をめざし、自治会などの活動の活発化やそのための活動拠点の確保を図るとともに、地域活性化事業交付金などを効果的に活用し、地域課題の解決に取り組みます。

３．防災、防犯活動等の充実により、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現をめざし、区民や地域団体等との連携を図りながら、防災体制の充実、交通安全･防犯対策の充実に取り組みます。

４．区民ニーズや地域の課題を的確に把握し、区政や市政に反映させ、施策の総合化を図り、区民満足度の向上に努めます。

区民満足度の向上をめざし、まちづくり会議や地区まちづくり懇談会などの機会を捉え、区民ニーズを把握し、区行政連絡調整会議等を通じて施策への反映に努めます。

■ 局･区経営の視点･方針

○区民と行政との協働によるまちづくりをより一層推進するため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、協働の輪を広げる取組を進めます。

○区民ニーズの的確な把握に努めるとともに、地域の個性や特徴を活かした区民が主役のまちづくりを進めます。

○窓口業務における市民満足度を高めるため、「正確・迅速・親切」なサービスを提供します。

○公務員に対する市民の信頼に応えるため、公務員倫理と服務規律を遵守します。

■ 現状と課題

現　　状	課　　題
【協働のまちづくり】 ･区民会議やまちづくり会議において、区ビジョンに掲げた施策の具体化に向けた推進方策を話し合い、区の個性や特徴を活かしたまちづくりについて、区民とともに推進することが求められている。 ･区内各地域の公共的な活動に取り組んでいる団体等を活性化するための新たな支援策が求められている。 ･まちづくり会議等で議論され、地域において取組が進められている事例についての情報共有を図ることが求められている。	･地域の住民とまちづくりについて、区民会議及びまちづくり会議と連携し、区ビジョンに掲げた施策の実現に向けた方策の検討が必要である。 ･地域課題の解決に取り組むため、地域政策担当、地域活力推進員の一層の資質の向上が必要である。 ･まちづくりに関わる新たな担い手の発掘、育成が必要である。 ･地域活動等の情報提供機能の強化が必要である。
【自治会･地域団体等の活動】 ･自治会加入率が低下傾向にある。 ･自治会未結成地区がある。 ･特に橋本地区の加入率の低下が著しく、大規模集合住宅を中心に自治会未結成エリアが点在している。 【緑区の自治会加入率の推移】（４月１日現在） H23.4：59.72%　H24.4：58.22%　H25.4：57.16% ･地域団体の役員の高齢化、自治会加入率の低下による地域コミュニティの活力低下が懸念される。 ･都市化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域の連帯感が薄れている。 ･団塊世代の地域への回帰による、地域活動への参加が求められている。	･地域の中で自治会未結成地区への組織化を働きかけるとともに、一人でも多くの市民に、自治会活動に対する理解や自治会への積極的な加入促進を図る必要がある。 ･特に大規模集合住宅に設置されている管理組合について、自治会への結成に向けた状況把握や情報交換に取り組む必要がある。 ･地域活動の促進を図り、自治会等とともに地域づくりに取り組む必要がある。 ･地域コミュニティの活動拠点の確保を図る必要がある。 ･団塊世代の地域への回帰による、新たな地域づくりの仕組みが必要である。 ･ＮＰＯなど地域団体の活動を取り上げ、区内外に発信するとともに、交流を図る必要がある。

現　　状	課　　題
【交通安全】 ・北警察署及び津久井警察署管内においては、交通事故の発生件数は微減傾向にあるが、県全体と比較し、自転車が関係する事故の割合が高い。 ・津久井警察署管内においては、横断歩道がない箇所を横断し、事故にあうケースが多い。 【緑区内の自転車事故の割合】（各年中） H23 / H24 / H25 交通事故全体に対する自転車事故の割合 緑区内 28.6% 29.6% 30.8% 県内 24.3% 23.2% 23.0%	・交通安全関係団体が実施する啓発事業を通じ、多くの区民が参加し、交通安全意識の向上に繋がるような手法の検討が必要である。 ・自転車運転マナーの啓発や自転車安全運転教室などの開催による体験型の取組が求められている。 ・道路の安全に関する要望等について、迅速に関係部署へつなげる必要がある。
【防犯】 ・北警察署及び津久井警察署管内においては、依然として自転車、バイク盗難が多く発生しており、振り込め詐欺も発生している。 ・青色回転灯装備車両（青パト）などを活用し、防犯対策に努めている。 ・環境に配慮した防犯灯（LED）の設置や防犯効果をより高める観点から高照度型防犯灯の設置を促進している。	・地域活動団体や関係機関、警察等が連携を図り、防犯に対する普及啓発を更に進めていく必要がある。 ・地域活動団体が実施する防犯事業に対し、積極的に支援を行う必要がある。 ・青色回転灯装備車両（青パト）を有効に活用するとともに、防犯対策などの安全・安心メールの普及促進を行う必要がある。 ・地域住民のニーズにあった防犯灯の設置・更新を図るとともに、環境に配慮したLED防犯灯の促進を行う必要がある。
【防災】 ・東日本大震災、大雪による災害の発生を踏まえ、災害時対応の更なる強化が求められている。 ・大規模災害時には公共交通機関の運行の休止が予想され、ターミナル機能を有する橋本駅では、相当数の帰宅困難者の発生が見込まれる。 ・旧4町区域159自治会の内、約29%の45自治会が避難困難区域とされている。 ・緑区においては、山間部が多く、地震・風水害による土砂災害が想定される。また、人家5戸以上が存在する急傾斜地崩壊危険区域箇所が33箇所ある。 ・緑区内の浸水想定区域が、都市部の境川流域で9区域、相模川流域で4区域、串川流域で10区域とされている。	・地域が主体となって行う災害時要援護者対策を推進する必要がある。 ・鉄道事業者、一時滞在施設管理者、市関係機関と連携を密にすると同時に各々の責務を明確にし、帰宅困難者対応にあたる必要がある。 ・孤立化が想定される山間部の臨時的避難所、救出対策、分散備蓄、通信機器の整備、情報収集及び発信体制の確立、自助・共助のあり方など、災害対応体制を充実する必要がある。 ・設置が遅れている避難所運営協議会（1か所）の立上げ、及び他の避難所運営協議会の活動の支援を図る必要がある。 ・浸水被害の解消など、防災上の地域情報・課題を収集し、市担当課に働きかける必要がある。 ・地域の実情に合った資機材の整備、地域の各種団体等との連携、強化につながる事業を推進する必要がある。 ・大規模災害に備え、災害に強いまちづくりに向けた具体的施策の推進が求められているため、防災・減災プログラムに基づき、集中的に地域防災力を向上させる必要がある。
【区民ニーズの共有化】 さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備、リニア中央新幹線の神奈川県駅・車両基地の設置など、新たな交通網や拠点整備が進む中、区民ニーズを的確に把握することが求められている。	まちづくり会議や地区まちづくり懇談会などの機会を捉え、区民ニーズを的確に把握するとともに、区行政連絡調整会議等を通じて、区域内の情報・課題について関係部局との共有化を図る必要がある。

■ 広域連携を視野に入れた取組

八王子と緑区が有する地域資源を活用し地域の魅力をさらに向上させることを目的に、八王子市役所と緑区役所・まちづくりセンターの職員による「八王子市・相模原市緑区連携ワーキング」において観光振興による地域活性化の方策について継続的に検討を進めていく。
今後、さがみ縦貫道路やリニア中央新幹線などの整備により都市間交流の活発化が見込まれることから、広域的な視点を持って、緑区と地理的・時間的に隣接する市町村と相互の地域資源を活用した連携についても検討を行う。

■ 重点目標（H25評価とH26目標）　　【○：H25単年度目標、◎：H25・26継続目標、新：H26新規目標】

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標・目標		実績・評価等	平成26年度 指標・目標	広域連携の有効性
1．緑区区ビジョンに基づき、地域の個性や特徴を活かしたまちづくりを進めるとともに、区役所機能の強化による更なる区の魅力づくりと区民交流の促進に努めます。						
◎	**区民会議運営事業** ・区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進します。 ・区ビジョンに掲げた将来像の実現にむけた取り組みについて、協働の視点から充実策などを検討します。	・区ビジョンに掲げた施策の具体化を図るため「地域の担い手の育成」などをテーマに取り組む。 ・区民会議での議論を踏まえ、地域課題の解決に向けまちづくり会議等で取り組むほか、区として重点的に進める事項については実行委員会などを組織し、取組を進める。 ・区ビジョンに掲げた施策の推進を図るため、関係機関に働きかけを行う。	実績	・区民会議での議論を踏まえ、区のめざす将来像の実現に向け、「いきいきとした市民力の育成」が重要であることから、団塊世代を中心とした世代をターゲットに地域活動に参加するきかっけとなる「地域デビュープロジェクト」を開催した。 ・区民会議におけるテーマについて、関係機関による情報提供を行うとともに、区民会議での議論を通して推進方策等を検討した。	・区ビジョンに掲げた施策の具体化を図るため、区民会議の議論を踏まえ、実行委員会などを組織し取り組む。 ・区民会議での議論や具体的な区ビジョン推進方策等について、区民への情報提供の充実と区民参加の促進を図る。	
			評価	・区民会議の議論を踏まえ、重点的に進める事項について、公募委員による実行委員会を組織し、協働による取り組みを進めることができた。	区民主体のまちづくりが進む。	
◎	**地域政策担当による地域課題の把握** ・情報交換、情報収集による地域課題の把握 ・地域活動の充実強化及び地域活性化にかかる事業展開などを企画・支援します。	・情報交換、情報収集による地域課題の把握 ・地域課題を的確に把握し、区民会議やまちづくり会議等と連携を図りながら課題解決に向けた取組を推進する。 ・特に、平成25年度については、課題となっている災害時要援護者支援制度の活用などについて検討する。	実績	・区内に11名の地域政策担当を配置し、まちづくり会議や地域団体の活動と関わる中で、地域課題の把握などを行った。 ・定期的に区内の地域政策担当者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、緑区内の地域活動の活性化に向けた施策等について検討を行った。 ・市と相原森下自治会において要援護者支援制度に基づく協定書を締結した。 ・相模湖地区で要援護者支援のためのフローチャートの作成が行われた。 ・藤野地区において緊急連絡カードの作成が行われた。	・情報交換、情報収集による地域課題の把握と改善策の検討 ・地域課題を的確に把握し、区民会議やまちづくり会議等と連携を図りながら課題解決に向けた取組を推進する。 ・平成26年度については、平成25年度の取り組みの内容を踏まえ、地域の課題である災害時の体制づくりについて検討する。	
			評価	・地域団体との関わりを積極的に持ち、地域の情報収集を行うことが出来た。 ・研修会の開催や地域政策担当者会議での意見交換などにより、担当地区の取組の改善に繋げることが出来た。 ・要援護者支援の取り組みを契機にまちづくり会議等において新たな取り組みがスタートするなど地域活動の活性化に繋がった。	地域活動の充実強化や地域活性化にかかる事業が展開される。	
◎	**区の魅力づくり事業** ・区民どうしの一体感をはぐくみながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施します。 ・地域活性化の観点から、観光や商店街振興などを含めた魅力の発信を行います。	・緑区ならではの地域資源を活用した事業の実施による更なる区民交流の促進 ・区民等が気軽に区の魅力発信に関われるよう、ボランティアの募集を行う。	実績	・緑区ならではの地域資源である「村芝居」をテーマにした「緑区村芝居フェスタ」事業や、水源地が育んだ「三太物語」のうち映画「花荻先生と三太」のデジタル化を行うとともに上映会を通じ、区民交流の促進や地域の魅力の再発見につなげることができた。 ・区民等によるサポーターを募集し、区のイメージキャラクター「ミウル」を活用したさまざまな活動に対し、関われる機会を設けることによって、広い年代層を取り込んだ区への愛着意識の醸成を図ることができた。	・地域活性化の観点から、観光面や商店街振興などを含め継続的な魅力の発信 ・ホームページ等を活用した緑区の多彩な魅力の発信	
			評価	区民交流の促進、地域に対する誇りや愛着の醸成を図ることができた。また、緑区の魅力を区内外に発信することができた。	緑区ならではの魅力の発信と地域活性化が図られる。	
◎	**広報事業** ・区版広報紙をはじめ、区ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進めます。	・各まちづくりセンターを通じてより多くの地域情報を取り上げる体制の強化。 ・ツイッター及びフェイスブックへの登録者数を2,500人に拡充する。 ・広く情報提供者を募り、情報発信の拡充を図る。	実績	・区役所各課・まちづくりセンターとの広報体制を強化するため、緑区広報連絡会議の検討及び立ち上げを行った。 ・イメージキャラクターを活用し、ツイッター及びフェイスブックを通して区内外に向けて情報発信を行った。 (フェイスブック登録者数1,100人、ツイッター登録者数1,500人、ライン登録者900人を達成)	・緑区広報連絡会議を活用し、きめ細やかな地域情報を発信する。 ・ツイッター及びフェイスブック、ラインへの登録者数を3,700人に拡充する。 ・広く情報提供者を募り、情報発信の拡充を図る。	
			評価	広報紙やフェイスブック等、区の様々なメディアを通じて区内の魅力的な情報を発信することができた。その結果ツイッター及びフェイスブックの登録者数の目標数値を達成、大きな成果・反響を得ることができた。	情報発信力の強化が図られる。	

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標･目標		実績･評価等	平成26年度 指標･目標	広域連携の有効性
2．協働の実践により、区民の活力が生かせるまちづくりに努めます。						
◎	**相模原市自治会連合会との協働による自治会活動の活性化** ･自治会活動の活性化及び自治会加入促進策の推進を図ります。 ･コミュニティ活動の場を確保します。	･自治会加入促進策の推進やモデル事業の検討による地区連合会の活性化 ･コミュニティ活動の場を確保をするための助成の実施 ･自治会の組織化に向けた状況把握や情報交換の実施	実績	･各地区の自治会連合会が中心となり、自治会加入促進キャンペーンを行うとともに、黄色い小旗による安否確認事業など、身近な地域活動の中心となる自治会の意義を発信する取組や自治会の魅力を向上させる取組などが行われた。 ･マンション連絡会へ参加するなど、マンション住民の自治会加入に向けて状況把握を行った。 ･自治会活動の拠点となる自治会集会所の新築、改修、用地の取得等に対して補助を行った。	･地域コミュニティの核となる地区連合会の活性化を図るとともに、自治会加入を促進する。 ･コミュニティ活動の場を確保をするための助成の実施 ･自治会の組織化に向けた状況把握や情報交換の実施	
			評価	･全体としては自治会加入率の低下傾向は続いているが、上記のような取組においては一定の成果がみられた。 また、自治会の活性化や加入促進は、すぐに成果は現れないが、更に自治会の魅力を向上させていくことが大切であり、今後も自治会と連携を図りながら取り組みを継続していく必要がある。 ･コミュニティ活動の拠点となる自治会集会所が整備されたことにより、住民自治の推進が図られた。	自治会活動の活性化が図られる。	
◎	**まちづくり会議支援事業** ･地域の課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働で取り組むため、まちづくり会議の運営を支援します。	･まちづくり会議のさらなる活性化を図るため、積極的かつ主体的な活動の促進を図る。 ･まちづくり会議代表者会議を通じた、より一層の情報交換の推進 ･各まちづくり会議の活動状況について、広報等による情報発信	実績	･各地区のまちづくり会議において、地域課題の抽出や地域の活性化に向けた検討が行われた。 　また、まちづくり会議自らが実施主体となり、散策路の整備や啓発用看板の設置、市民アンケートの実施など、地域課題の解決に向けた取組が展開された。 ･ホームページへの掲載などにより、会議結果等の周知を行ったほか、地域活動の情報を冊子やチラシなどに取りまとめ、地域へ発信するなどの取り組みを行った。 ･6地区まちづくり会議（代表･副代表･部会長）意見交換会の開催などにより情報交換を行った。	･まちづくり会議のさらなる活性化を図るため、積極的かつ主体的な活動の促進を図る。 ･まちづくり会議代表者会議を通じた、より一層の情報交換の推進 ･各まちづくり会議の活動状況について、広報等による情報発信 ･まちづくり会議委員を対象とした研修会を開催するなど委員の資質の向上を図る。	
			評価	･各地区のまちづくり会議において、地域の課題を抽出し、課題解決に向けて、特色ある取組が推進された。今後も地域の核となる「まちづくり」の主体として、積極的な活動が展開されるよう、支援を行う必要がある。 ･他地区の状況を知ることにより、優れた取組を参考として、自らの地区の取組内容を見直すなど活動の改善に繋がるきっかけとなった。	地域課題の解決が図られる。	
◎	**地域活動促進事業** ･より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を図るため、「地域活性化事業交付金」を交付し、各地区で展開される市民による自主的･公共的な活動を支援します。	･交付金制度の周知 ･活用事例の報告会開催 ･地域課題の中から、優先的に取り組む事項の検討 ･地域活動への参加を働きかける仕組みづくりの検討	実績	･交付件数：58件 ･各地区の先進事例を参考に、自らの地区の課題解決につなげる取組として展開させることを目的に「緑区がんばるフォーラム」の開催や、活動事例集の作成･配布により、広く地域住民に情報提供を行い、まちづくりに参画するきっかけづくりを行った。	･交付金制度の周知 ･活用事例の報告会開催 ･地域課題の中から、優先的に取り組む事項の検討 ･地域活動への参加を働きかける仕組みづくりの検討	
			評価	･各地区とも、地域課題解決に向けて積極的な取組が行われた。 ･事例発表を行うことにより、地域団体の取組について、情報を共有することができた。	区民主体の地域活性化が図られる。	

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標・目標		実績・評価等	平成26年度 指標・目標	広域連携の有効性
3．防災、防犯活動等の充実により、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。						
◎	**地域防災力支援事業** 地域における防災力の向上を図り大規模災害へ備えるとともに、自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう支援を行います。	・避難所運営協議会の設置に向けた支援及び区内自主防災組織、避難所運営協議会等の活動支援 ・地区連合自主防災隊と区本部が連携した実践的な防災訓練を継続して実施 ・帰宅困難者マニュアルに基づく対応訓練の実施 ・危機管理局と連携し、実践的な孤立対策推進地区の更なる災害対応体制を充実する。	実績	・緑区内の単位自主防災組織、地区連合自主防災組織、避難所運営協議会に対する防災啓発、訓練指導を実施した。 ・地区連合自主防災隊と連携した情報伝達訓練を実施した。 ・相模湖地区内において、孤立対策推進地区対応訓練を実施した。	・前年度の大雪災害等を踏まえ、区本部、現地対策班の配備体制の検証、自助・共助の仕組みづくり、より実践的な防災訓練を実施する。 ・地区連合自主防災隊と緑区本部が連携した実践的な防災訓練を継続して実施。 ・相模湖駅、藤野駅の帰宅困難者対応に係る関係機関との役割分担の明確化、訓練の実施。 ・緑区本部運営に係る訓練の実施、検証。 ・避難所運営協議会設置に向けた支援及び区内自主防災組織、避難所運営協議会等の活動支援。	
			評価	・単位自主防災組織等に対する防災啓発、訓練指導を実施することにより、災害時にとるべき行動、資機材の取り扱いなど、市民の防災意識の向上が図られた。 ・地区連合自主防災隊との連携訓練により、災害時の情報伝達系統の再確認が図られた。 ・実践的な孤立対策推進地区対応訓練を行うことにより、孤立地区住民の発災時の対応、区本部の対応等を確認することができた。 ・大雪による災害対応では、緑区本部・現地対策班の配備体制のあり方、他部との連携による対策活動、市民の協力による状況確認、地域特性に応じた対策の検討が必要であることが明らかになった。	緑区本部及び区内の現地対策班の強化が図られるとともに、地域防災力が向上する。	
	交通事故及び犯罪被害の防止 ・子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めます。 ・警察、関係団体、地域団体との連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。	・警察、関係団体、地域団体との連携強化 ・市民への啓発活動の充実 ・環境に配慮したＬＥＤ防犯灯の設置促進	実績	・交通安全キャンペーン、防犯パトロールの実施 ・交通事故（対前年：4.0%減少） ・犯罪認知件数（対前年：8.5%増加） ・環境に配慮したLED防犯灯の設置促進 ①ＬＥＤ防犯灯の新設：164灯 ②ＬＥＤ防犯灯への転換：545灯 ③高照度型防犯灯の新設：9灯 ④高照度型防犯灯への転換：8灯	・警察、関係団体、地域団体との連携強化 ・市民への啓発活動の充実 ・環境に配慮したＬＥＤ防犯灯の設置促進	
			評価	・交通安全及び犯罪被害の防止について、関係団体と連携した活動により、前年度比から減少しており、一定の成果があった。 ・LED防犯灯などの設置促進を図る取組をより一層推進する必要がある。	安全・安心なまちづくりが進む。	
4．区民ニーズや地域の課題を的確に把握し、区政や市政に反映させ、施策の総合化を図り、区民満足度の向上に努めます。						
◎	**窓口業務のサービス向上** ・行政サービスの向上を図るため、毎月第2・第4土曜日に区民課の窓口を開庁します。 ・待ち時間を有効に活用できるよう混雑情報を提供します。	土曜日開庁とサービスの提供	実績	・毎月第2・第4土曜日に区民課窓口を開庁した。 （25日/3，831件） ・繁忙期に応援職員3名を配置した。 ・担当職員による継続的な自主研修会を実施した。	・区民課窓口の土曜日開庁 ・待ち人数等表示システムの導入	
			評価	・平日に来庁できない区民に対しサービスを提供した。 ・繁忙期における応援職員の配置などにより、待ち時間の短縮につながった。	窓口業務のサービス向上が図られる。	
○	**証明書自動交付機の利用促進** 休日や夜間に、自動交付機により住民票や印鑑証明書等を交付します。	さがみはらカードの普及び啓発による自動交付機の利用促進	実績	窓口や電話など問合せの機会をとらえ、サービスの周知、啓発を行った。	―	
			評価	電話での詳細な説明や窓口での説明の際にチラシを配布し、周知、啓発を図った。	―	
○	**町田市との広域証明発行サービス** 町田市内の行政窓口で、本市の住民票の写しなどの交付が受けられるサービスを実施します。	広域証明発行サービスの利用増に向けた周知啓発	実績	窓口や電話など問合せの機会をとらえ、サービスの周知、啓発を行った。	―	
			評価	電話や窓口で詳細な説明行い、周知、啓発を図った。	―	

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標・目標		実績・評価等	平成26年度 指標・目標	広域連携の有効性
◎	区役所組織の充実 区民ニーズに迅速に対応するため、区役所組織のあり方を検討します。	引き続き、区役所機能の強化やそれに対応した組織の見直しに向けた庁内調整等を行う。	実績	副区長の設置、区政策課、地域振興課の再編、橋本まちづくりセンターの設置、観光・商業関係業務の一部が移管された。	引き続き、区役所機能の強化やそれに対応した組織の見直しに向けた庁内調整等を行う。	
			評価	各総合事務所の本庁出先機関の再編とともに、区役所及びまちづくりセンターの機能強化が図られた。	身近な場所で地域ニーズへ的確に対応することができる。	
新	緑区行政連絡調整会議の拡充 区域の課題や情報の共有化を図るため、緑区行政連絡調整会議の拡充を図ります。	―	実績	―	・区域内の情報・課題の共有化を図る。 ・区役所が把握する区民ニーズを各局施策に反映するよう働きかける。	
			評価	―	区民ニーズの把握と施策へ反映が図られる。	

■ 本年度の主な事業（取組）　　[新：H26新規]

	主な取組	部名／課名	内 容	事業費（千円）	広域連携の有効性
1．緑区区ビジョンに基づき、地域の個性や特徴を活かしたまちづくりを進めるとともに、区役所機能の強化による更なる区の魅力づくりと区民交流の促進に努めます。					
	区民会議の運営	区政策課	区ビジョンの推進方策の検討など、区のまちづくりについて話し合う「区民会議」を運営します。	2,130	
	区ビジョンの推進	区政策課	区民会議での議論を踏まえ、区ビジョンに掲げた取り組み等の推進方策について、協働の視点から検討・実施します。	3,000	
	地域政策担当の配置	各まちづくりセンター	地域の公益的活動の支援や区内の政策形成を行う体制を構築します。	―	
	区の魅力づくり事業	地域振興課	区民交流、魅力再発見、情報発信、広域連携などにより区の魅力づくりを進めます。	6,585	
	「遙かな友に」道志川合唱祭	津久井まちづくりセンター	青根道志川沿いで開催する野外での合唱祭に向けた実行委員会へ補助金を交付します。	3,036	
	藤野ふるさと芸術村メッセージ事業	藤野まちづくりセンター	森と湖の環境の中で、芸術家の活動、育成及び地域住民との交流により文化芸術空間を創造することを目的とするイベント等への支援を行います。	3,200	
新	商店街振興支援事業	地域振興課	商店街の振興を支援するため、街路灯などの維持管理に対する補助、商店会等が実施するソフト事業への補助、アドバイザーの派遣を行います。	10,136	
新	地域活性化イベントの支援	地域振興課 各まちづくりセンター	おおさわ桜まつり、津久井湖さくらまつり、小倉橋灯ろう流し、小原宿本陣祭、相模湖やまなみ祭、相模湖ダム祭の実施を支援します。	3,180	
新	市民まつりの支援	城山まちづくりセンター 津久井まちづくりセンター 相模湖まちづくりセンター 藤野まちづくりセンター	城山もみじまつり、津久井やまびこ祭り、相模湖ふれあい広場、藤野ふる里まつりの実施を支援します。	5,240	
新	相模原市観光振興計画 地域別計画の推進	城山まちづくりセンター 津久井まちづくりセンター 相模湖まちづくりセンター 藤野まちづくりセンター	新たな観光交流の創出や地域活性化等を図るため、相模原市観光振興計画地域別計画の策定や推進に資する事業の支援を行う。	10,050	
	区版広報の発行、区のホームページの作成	区政策課	区の魅力アップにつながる地域の活動や話題、イベント開催等の情報提供を行います。	―	
	ツイッター・フェイスブック等の運営	区政策課 地域振興課	インターネットを通し、幅広い世代へ区内のきめ細やかな話題や情報等、区の魅力アップにつながる情報発信を行います。	120	
2．協働の実践により、区民の活力が生かせるまちづくりに努めます。					
	自治会活動の推進	各まちづくりセンター	交通安全、防犯、防災、環境などの活動を行う自治会への支援及び自治会加入促進に向けた取組を実施します。	―	
	自治会集会所建設費等補助	津久井まちづくりセンター 藤野まちづくりセンター	谷戸自治会集会所及び中尾自治会集会所の修繕や、名倉自治会集会所の建設に対する補助金を交付します。	13,885	
	まちづくり会議の運営	各まちづくりセンター	各地域の地域力を高めるため、「まちづくり会議」の運営を支援します。	680	
	地域活性化事業交付金	各まちづくりセンター	地域課題解決のため区民が自主的に取組む事業に対し、交付金を交付します。（各地区3,000千円）	18,000	

主な取組		部名／課名	内 容	事業費（千円）	広域連携の有効性
３．防災、防犯活動等の充実により、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。					
	防犯灯維持管理費補助金	地域振興課	自治会管理の防犯灯の電気料及び管理費に対し補助を行います。	70,013	
	防犯灯設置費補助金	地域振興課	自治会設置の防犯灯の設置及び撤去・移設費の補助や、ＬＥＤ防犯灯の設置促進を行います。	19,729	
	安全・安心パトロールの実施	地域振興課 各まちづくりセンター	各種団体・警察・学校合同の交通安全・防犯活動を実施します。	―	
	自主防災組織の活動支援	地域振興課 各まちづくりセンター	単位自主防災組織、地区連合自主防災組織の活動を支援します。	5,679	
	現地対策班の強化	地域振興課 各まちづくりセンター	緑区内の現地対策班の災害対応の強化を図るため、災害時に使用する備品等を整備します。	1,019	
新	一時滞在施設の運営における防災資機材等の整備	地域振興課	大規模災害時における帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設において、非常用の飲料水や食料、防災資機材等を整備します。	1,842	
４．区民ニーズや地域の課題を的確に把握し、区政や市政に反映させ、施策の総合化を図り、区民満足度の向上に努めます。					
	窓口業務の土曜日開庁	区民課	第２・第４土曜日の午前中に窓口開庁を実施します。	―	
新	混雑情報（待ち人数情報）の提供	区民課	自動窓口受付システム機器の更新に併せ、待ち人数等表示システムを導入します。	306	
	市民相談事業	区政策課	区役所で実施する市民相談、法律相談、その他行政相談などを実施します。	49	
新	緑区行政連絡調整会議の拡充	区政策課	区域の課題や情報の共有化を図るため、緑区行政連絡調整会議の拡充を図ります。	―	